

国立大学法人弘前大学

法人番号：08

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 ・「教員定員の20%への年俸制の適用及び」 ・「年俸制の適用割合は令和3年度末時点で19.7%、」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 令和4年10月17日の質問事項にも回答しているように、「第3期中のいずれかの年度において達成する計画」であり、第3期中2度達成しているため。 なお、数値目標到達の判断については、4年目終了時の評価を受ける際、事前に文部科学省に確認をしており、「第3期の中期計画策定時に文部科学省として、数値目標達成を判断する到達時点を確認しておらず、大学の考え方に応じて判断いただきたい」との回答を得ている。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 法人から申立てがあった内容も踏まえて総合的に判断した上で、原案の評定及び文案としているため。 なお、中期計画の記載事項ごとの検証において、数値目標の達成判断の妥当性も含めて検証を行った結果、原案のとおり中期計画を十分には実施していないという判断をしている。</p>

国立大学法人弘前大学

法人番号：08

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 ・「及び【63】」 ・「○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項 「女性教員の採用比率年平均27.5%」（中期計画【63】）については、女性教員の活躍促進に向けた取組を実施しているものの、第3期中期目標期間中の女性教員の採用比率は年平均25.4%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 令和4年10月17日の質問事項にも回答しているように、「第3期中のいずれかの年度において達成する計画」であり、第3期中2度達成しているため。 なお、数値目標到達の判断については、4年目終了時の評価を受ける際、事前に文部科学省に確認をしており、「第3期中の中期計画策定時に文部科学省として、数値目標達成を判断する到達時点を確認しておらず、大学の考え方に応じて判断いただきたい」との回答を得ている。 また、今回のように第3期6年間の平均で評価することは、4年目終了時評価の評価方法とは異なっていると思われ、一貫性を欠くのではないか。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 法人から申立てがあった内容も踏まえて総合的に判断した上で、原案の評定及び文案としているため。 なお、中期計画の記載事項ごとの検証において、数値目標の達成判断の妥当性も含めて検証を行った結果、原案のとおり中期計画を十分には実施していないという判断をしている。 また、4年目終了時評価では、令和元年度までの事業の実施状況並びに令和2年度及び令和3年度の事業の実施予定について評価を行っているが、今回の評価では6年間の事業の実施状況の評価を行っており、変更が生じることはあり得ることから、一貫性を欠くものではない。</p>

国立大学法人弘前大学

法人番号：08

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価 (業務運営・財務内容等)</p> <p>【原文】 一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。</p> <p>【理由】 ・中期計画【63】に対する意見の申立てに連動するため。 ・中期計画【63】の女性教員の採用比率年平均27.5%の数値目標について、本学では第3期中のいずれかの年度において達成する計画としており、第3期中2度達成している。このことから、中期計画【63】の数値目標は全て達成しており、進捗状況は「中期計画を十分に実施している」以上と判断するため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 2-Ⅱ-(1)の申立てへの対応のとおり。</p>

国立大学法人弘前大学

法人番号：08

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>【原文】 「中期計画の記載15事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、<u>2事項</u>について「中期目標を十分には達成していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「中期計画の記載15事項中14事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、<u>1事項</u>について「中期目標を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。」</p> <p>【理由】 ・中期計画【63】に対する意見の申立てに連動するため。 ・中期計画【63】の女性教員の採用比率年平均27.5%の数値目標について、本学では第3期中のいずれかの年度において達成する計画としており、第3期中2度達成している。このことから、中期計画【63】の数値目標は全て達成しており、進捗状況は「中期計画を十分に実施している」以上と判断するため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 2－II－（1）の申立てへの対応のとおり。</p>